

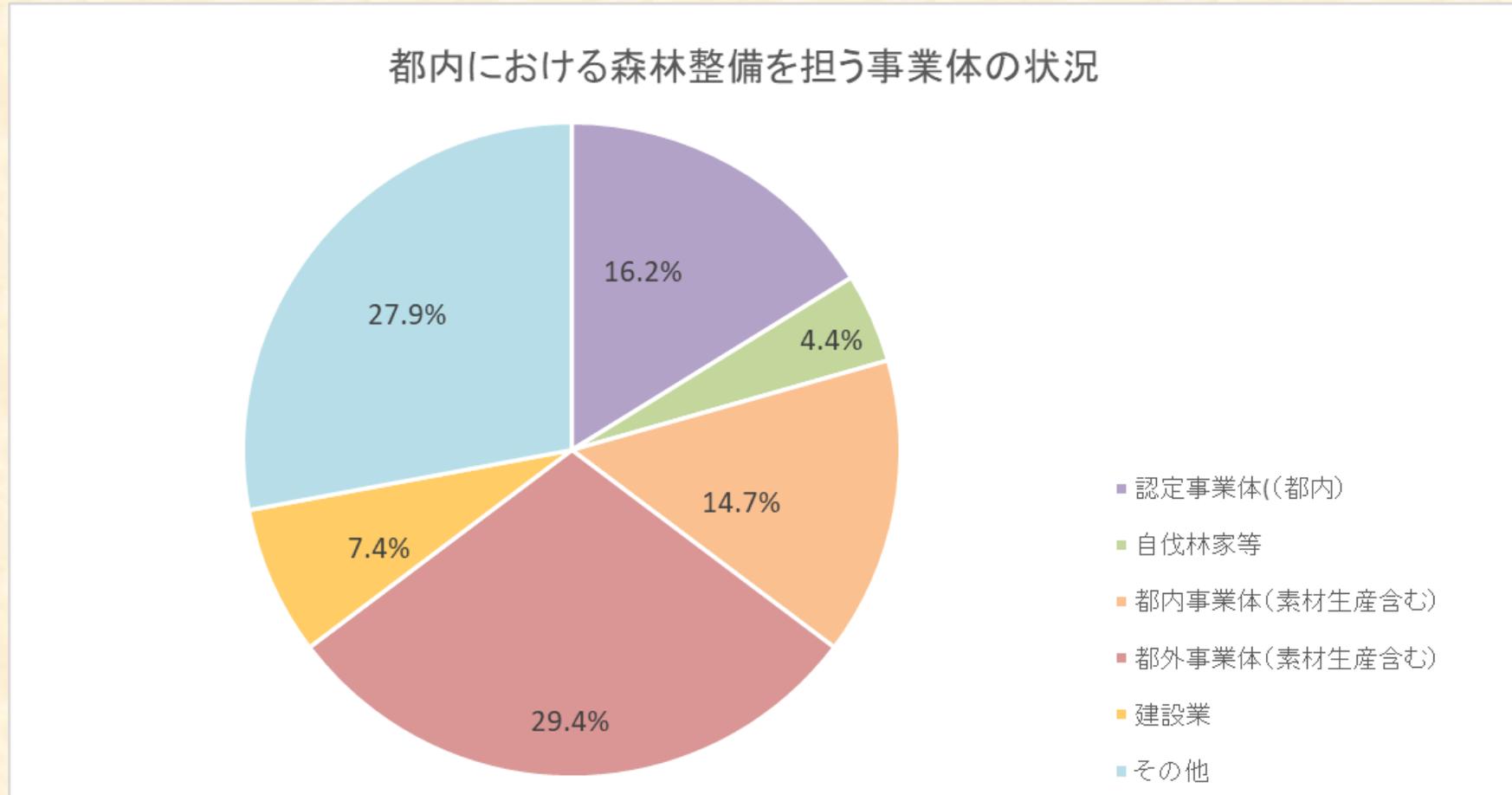
第2稿
R6.3.25版

令和5年度
林業関係労働力実態分析等業務委託
報告書（概要版）

令和6年3月
東京都森林事務所

○都内で森林整備を行う事業体数及び割合

※今回の調査で回答が得られた事業体の区分別内訳



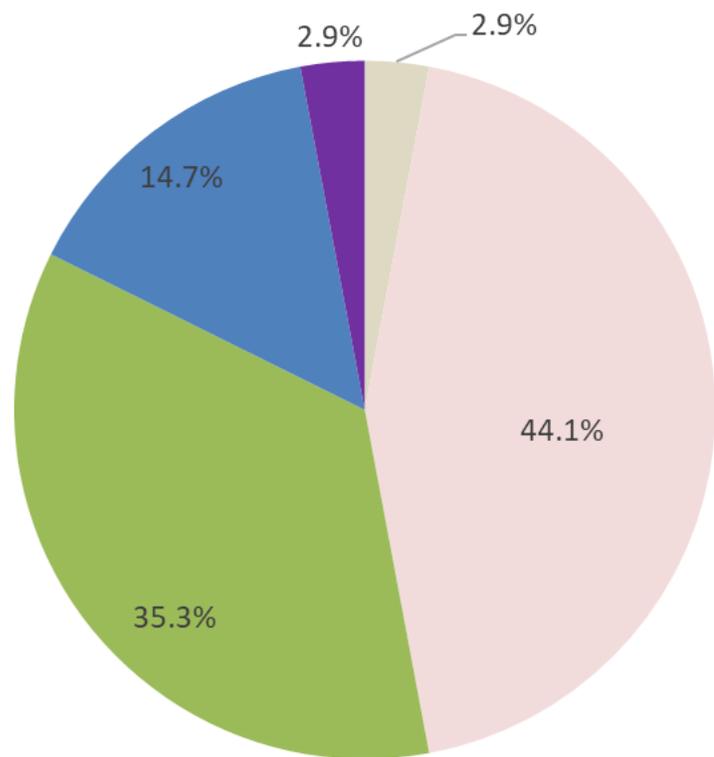
※その他事業体は、特殊伐採、造園業、調査・測量、その他

○都内事業体の規模別割合

約8割が従業員9名以下
半数近くが従業員4名以下

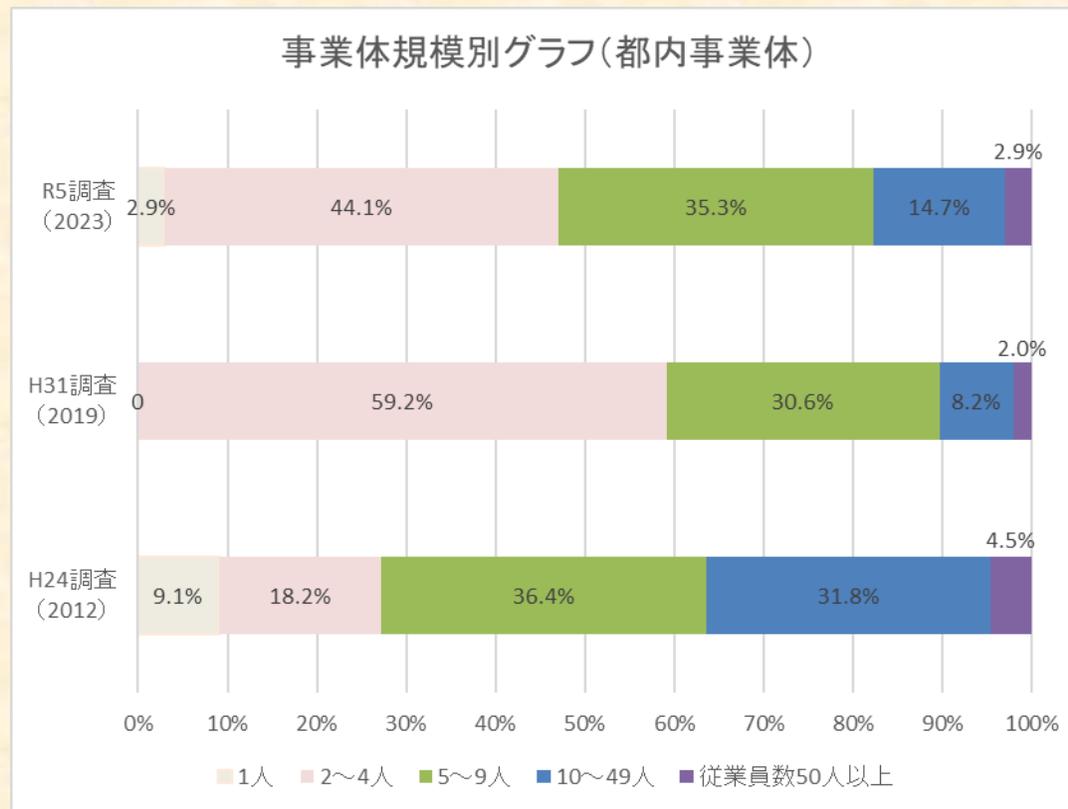
都内事業体における従業員規模別グラフ

※事務及び技術職員を含む



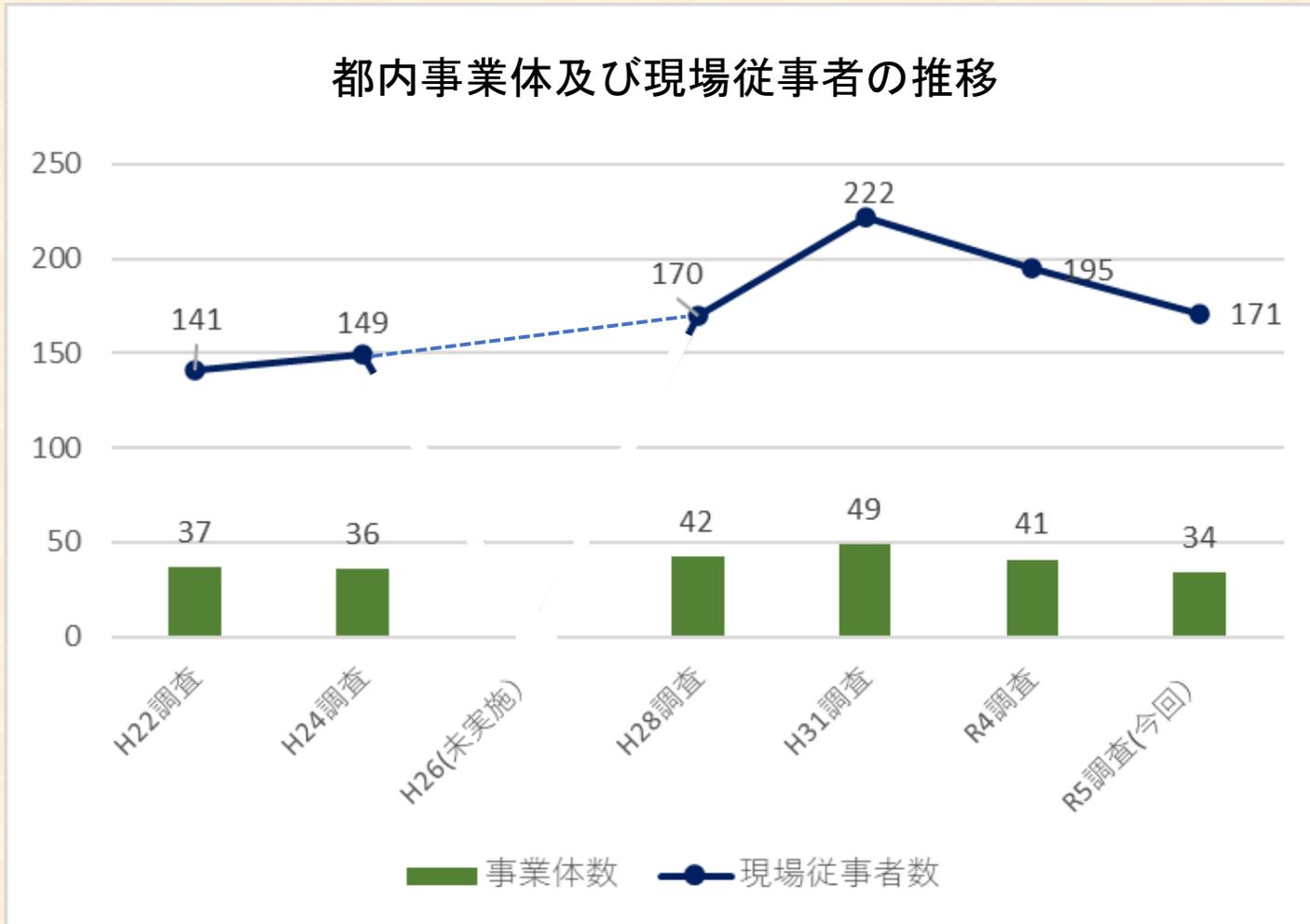
■ 1人 ■ 2~4人 ■ 5~9人 ■ 10~49人 ■ 従業員数50人以上

事業体規模別グラフ(都内事業体)



○東京の森林整備を担う都内事業体及び従業員数の推移

事業体数、現場従事者数ともに、H31調査をピークに減少傾向となっている



	事業体数	増減率	現場従事者数	増減率
H22調査	37	—	141	—
H24調査	36	97.3%	149	105.7%
H26(未実施)	-	-	-	-
H28調査	42	116.7%	170	114.1%
H31調査	49	116.7%	222	130.6%
R4調査	41	83.7%	195	87.8%
R5調査(今回)	34	82.9%	171	87.7%

○現場従事者（都内）の増減状況

	離職者		新規就業者		差引 増減
	人数	割合	人数	割合	
計	30		11		-19
若年者の人数及び割合	2	13.3%	1	34.8%	-1
高齢者の人数及び割合	5	33.3%	3	6.5%	-2

※調査票別紙1で回答を得られた現場従事者数の集計。

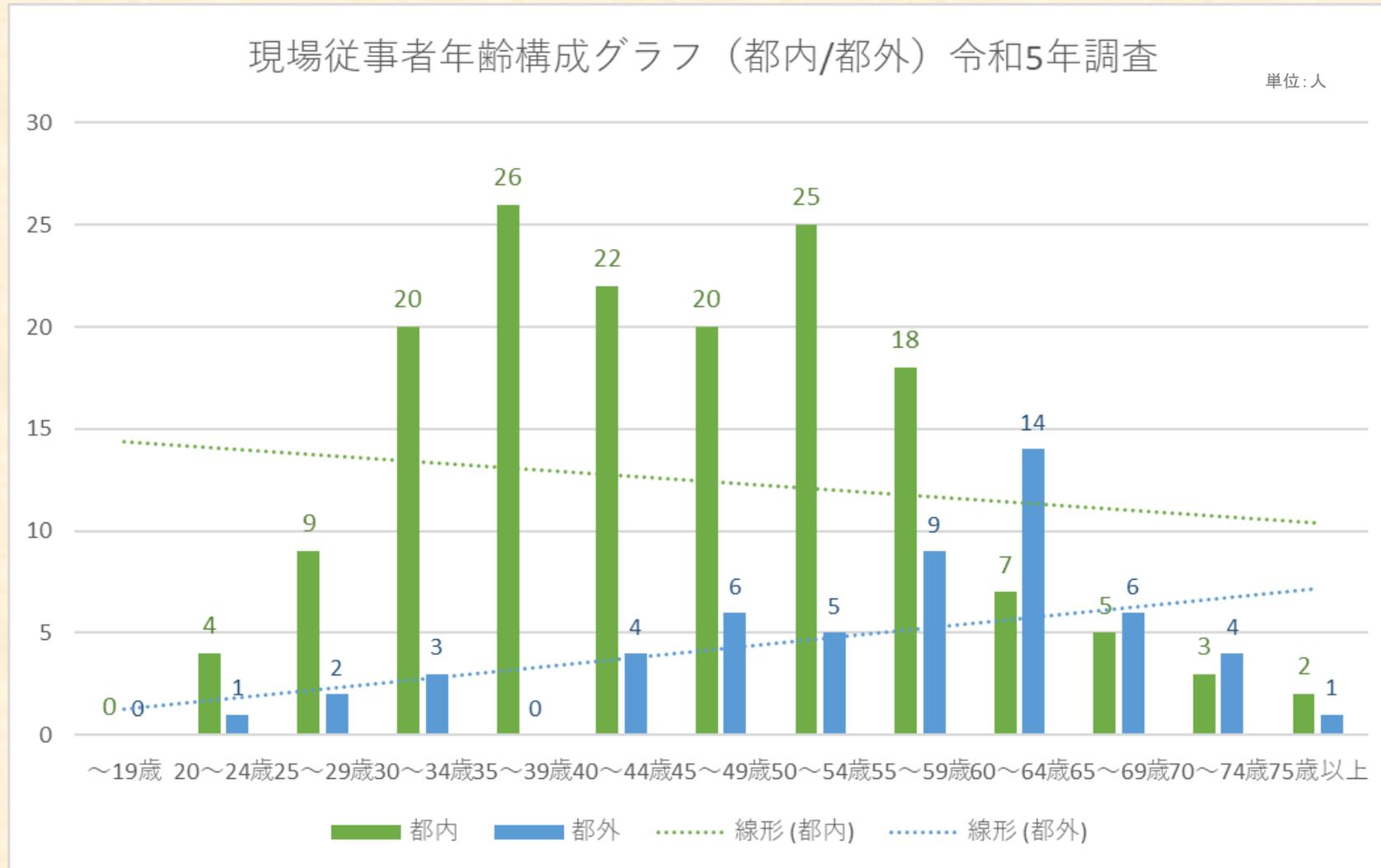
※昨年調査と今回調査のそれぞれの回答を照合して、今回の回答で記載のない人を離職、新たに記入されている人を新規として集計している。

※前回までの調査と今回の調査で、回答・未回答の事業体、及び回答用紙への現場従事者の記入者数がそれぞれ異なり、また、回答された記述の違いなどもあるため、数値は過去の調査結果とは必ずしも一致しない(誤差を含む)。

都内事業体における現場従事者は、令和4年度の期間で、離職者が、30人(不明を含まない場合15名)新規就業者は、11名(不明を含まない場合2名)であり、総数として、**19名減**(不明を含まない場合13名減)となっている。

○東京の森林整備を担う現場従事者の年齢構成

都内事業体の現場従事者は、29歳以下で少なくなっている

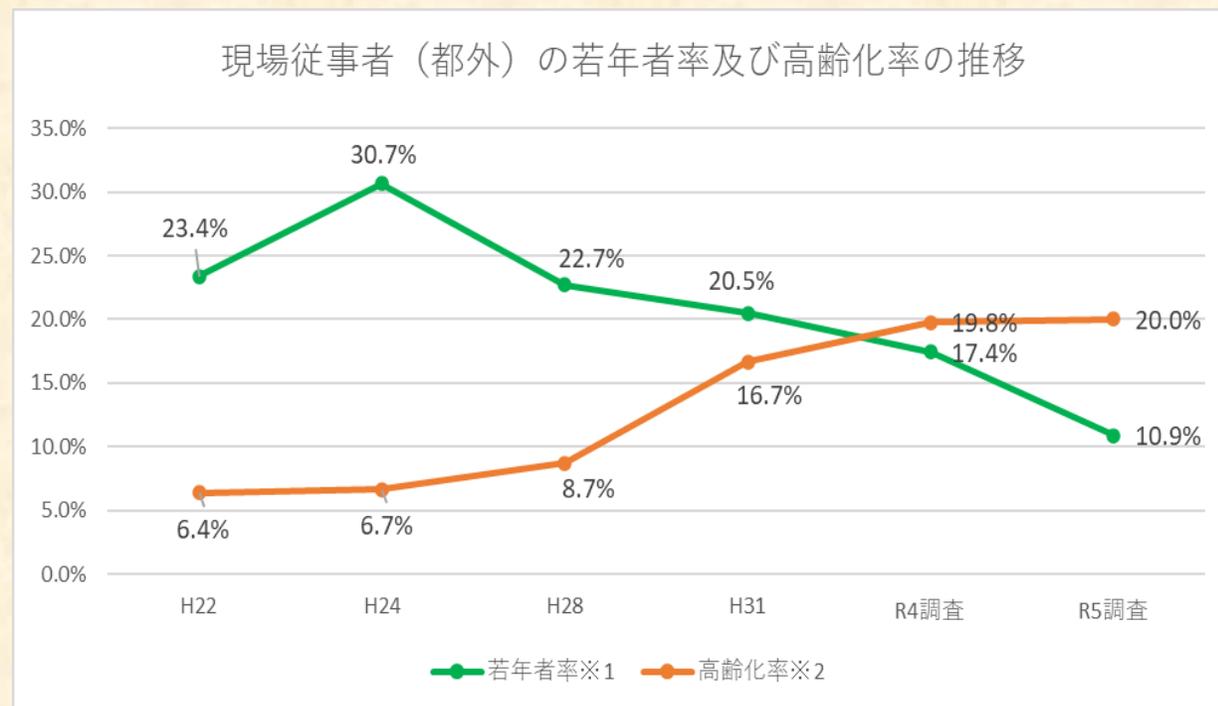
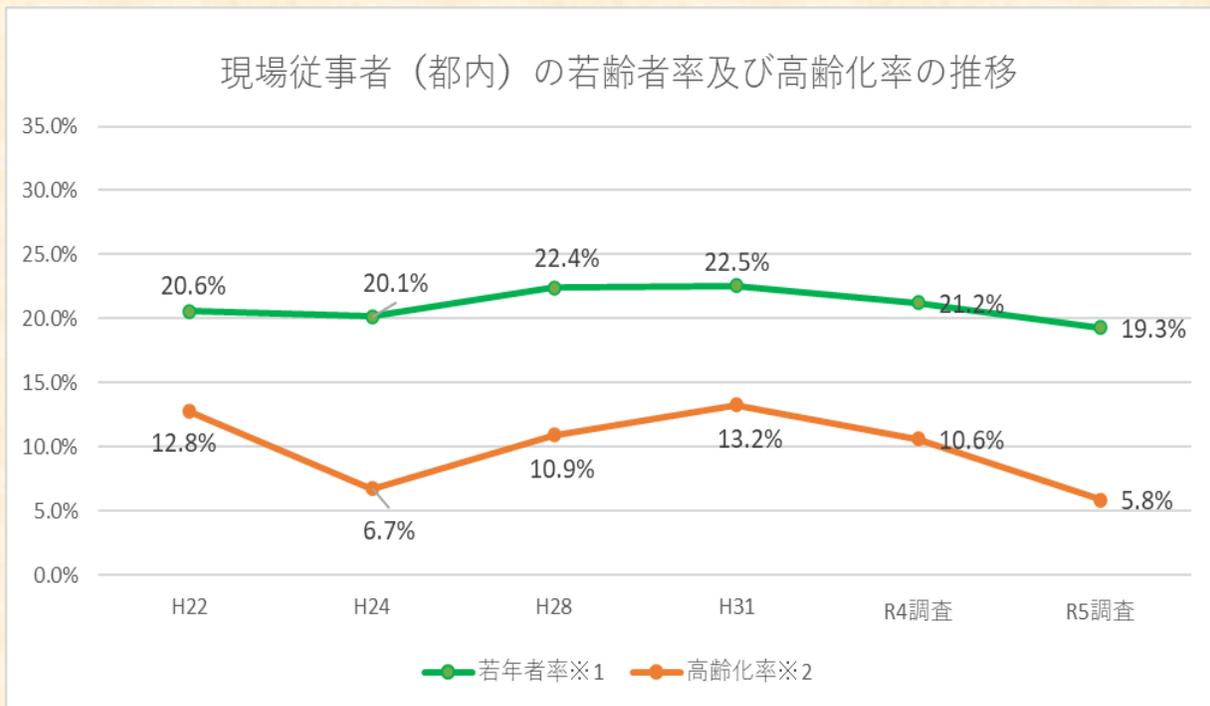


※都内(多摩地域)における主・間伐、保育作業の実績のある事業体の現場従事者の集計。

○現場従事者の若年者率・高齢化率及び平均年齢

都内事業体の現場従事者は、従事者数がピークだったH31調査以降、高齢化率、若年者率ともに低下の傾向

都外事業体の現場従事者は、調査開始時から、高齢化率は増加、若年者率は低下の傾向



※いずれも、都内(多摩地域)における主・間伐、保育作業の実績のある事業体の現場従事者の集計。
若年者率…35歳未満の従事者の割合
高齢化率…65歳以上の従事者の割合

○若年者率及び高齢化率の全産業等との比較

都内事業体の現場従事者は、
林業の全国平均と比べると、高齢化率が低く若い世代が従事している傾向にある。

単位：％

	現場従事者		(参考) 全国における産業別				
	都内	都外	林業 R2	全産業 R3	建設業 R3	製造業 R3	その他 R3
若年者率※1	20.5	10.9	17	24.8	18.5	25.1	26.0
高齢化率※2	6.8	20.0	25	13.7	17.0	8.8	12.8

注) 全国における林業は、林野庁「森林・林業白書(令和4年度)」、その他産業別数値は、総務省「労働力調査年報」(令和3(2021)年)より作成

○平均年齢の他産業との比較

都内事業体の現場従事者であっても、
他産業と比較すると、平均年齢は高い(若い世代の従事は相対的に少ない)。

現場従事者の平均年齢など(今回調査) 単位:歳

	最年少	最高齢	平均
都内事業体	21	75	<u>45.2</u>
都外事業体	21	76	55.1

参考:産業別平均年齢

単位:歳

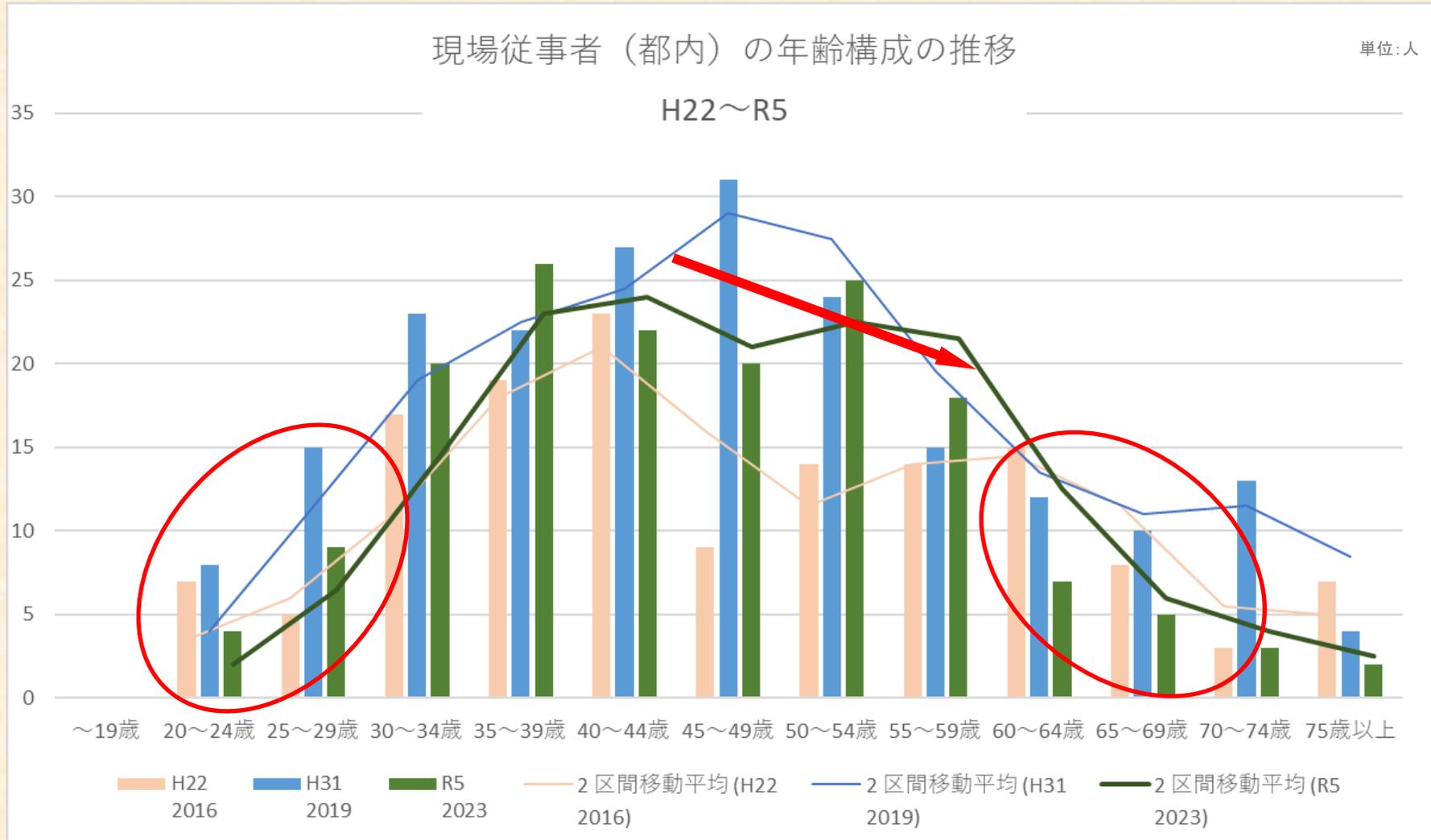
区 分	平均年齢
林業	52.1
建設業	45.0
製造業	43.5
卸売業、小売業	43.3
宿泊業、飲食サービス業	43.5
医療、福祉	42.9
情報通信業	40.2
生活関連サービス業、娯楽業	41.9
全産業	43.7

※林業:総務省「令和2年国勢調査」から引用

その他の産業及び全産業:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査」から引用

○現場従事者（都内）の年齢構成の推移

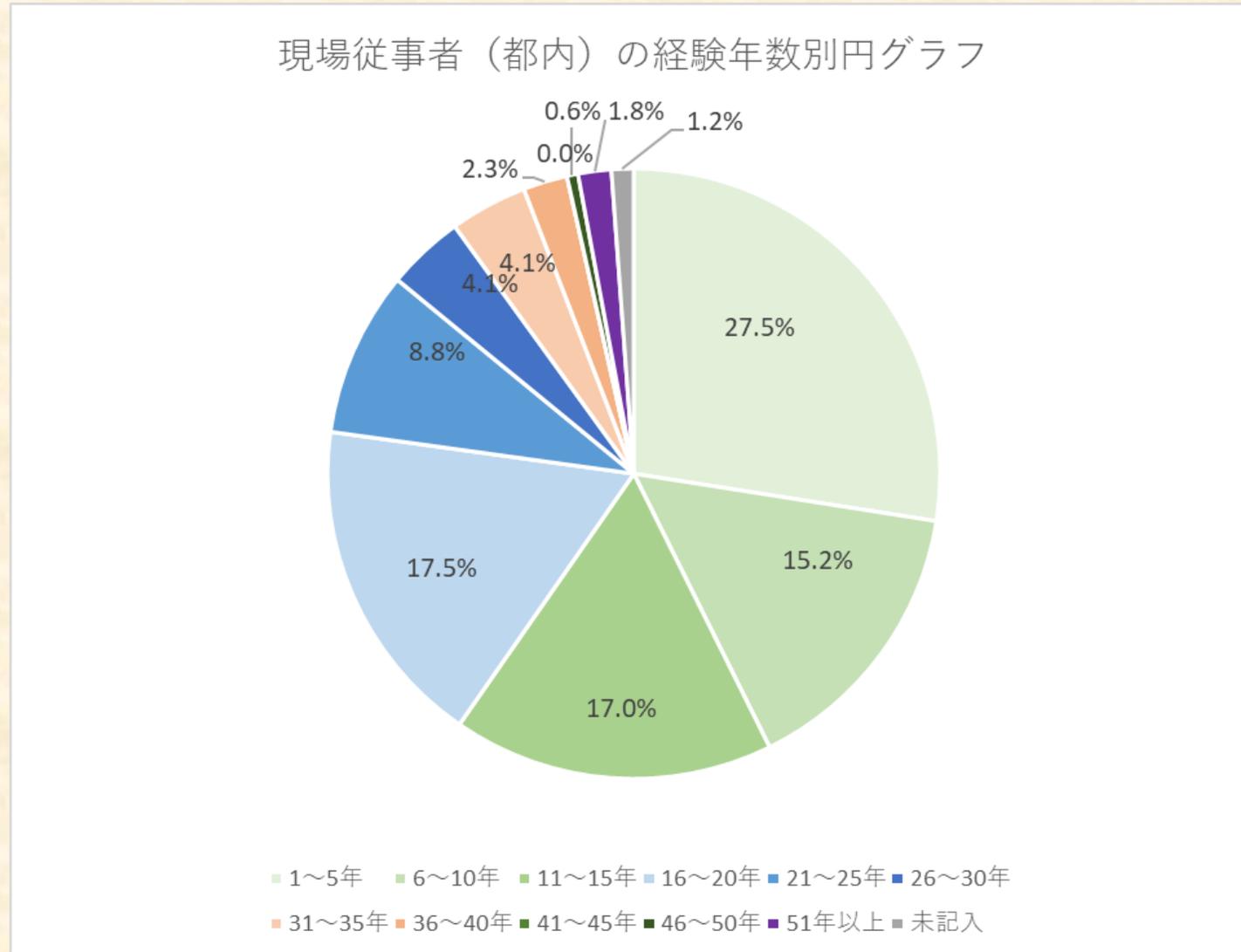
高齢者層の離職、若年者層の減少に加えて、H31調査時に主たる構成を成していた40～54歳の層が減少しながら年齢を重ねている傾向がうかがえる



※都内(多摩地域)における主・間伐、保育作業の実績のある都内事業体の現場従事者の集計から作成。

○現場従事者（都内事業体）の経験年数

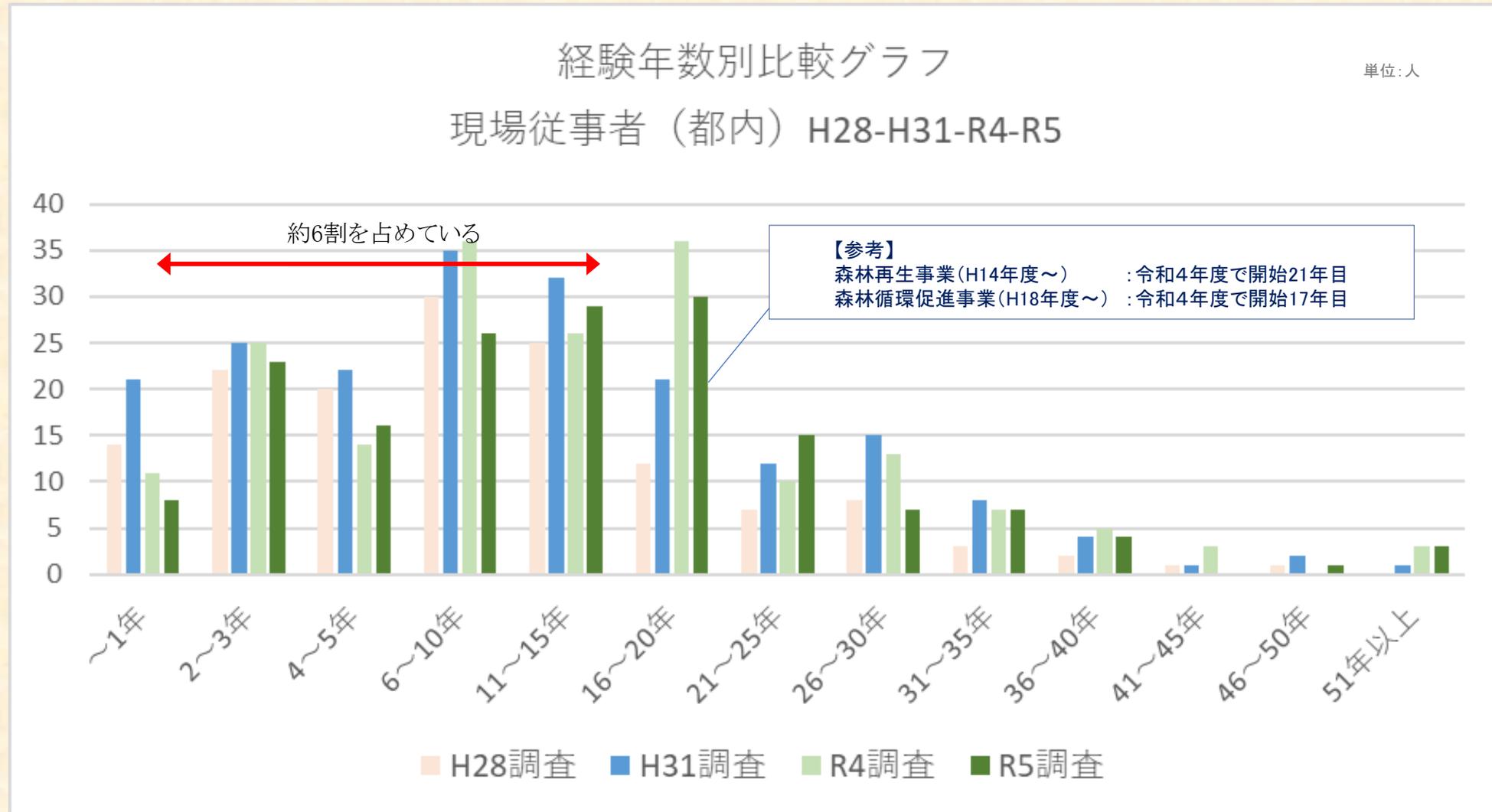
経験年数15年以下の現場従事者の構成割合は約6割(59.7%) ※10年以下は42.7%



※都内(多摩地域)における主・間伐、保育作業の実績のある都内事業体の現場従事者の集計から作成。

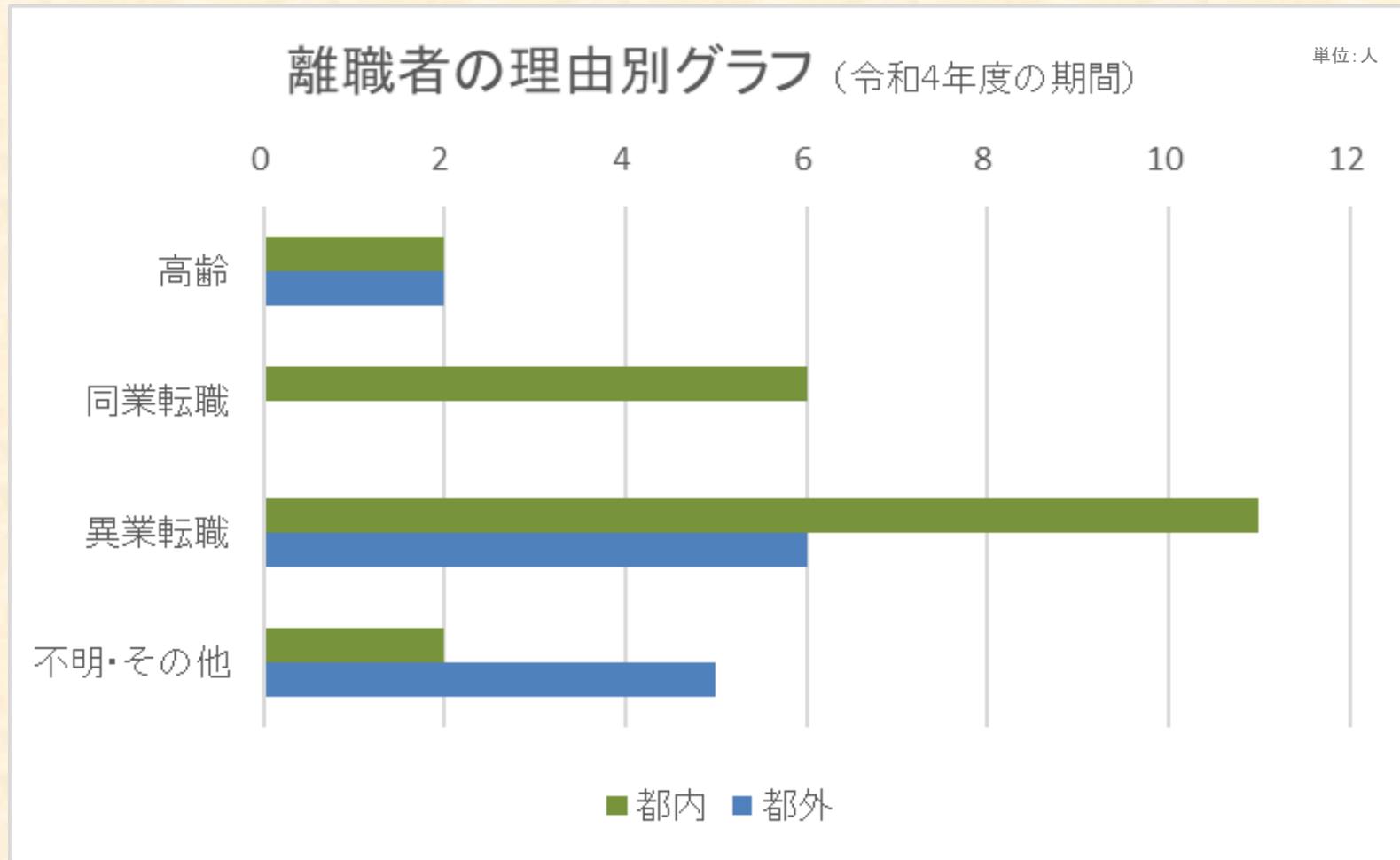
○現場従事者（都内事業体）の経験年数

経験年数15年以下の現場従事者の構成割合は約6割(59.7%) ※10年以下は42.7%



※都内(多摩地域)における主・間伐、保育作業の実績のある都内事業体の現場従事者の集計から作成。

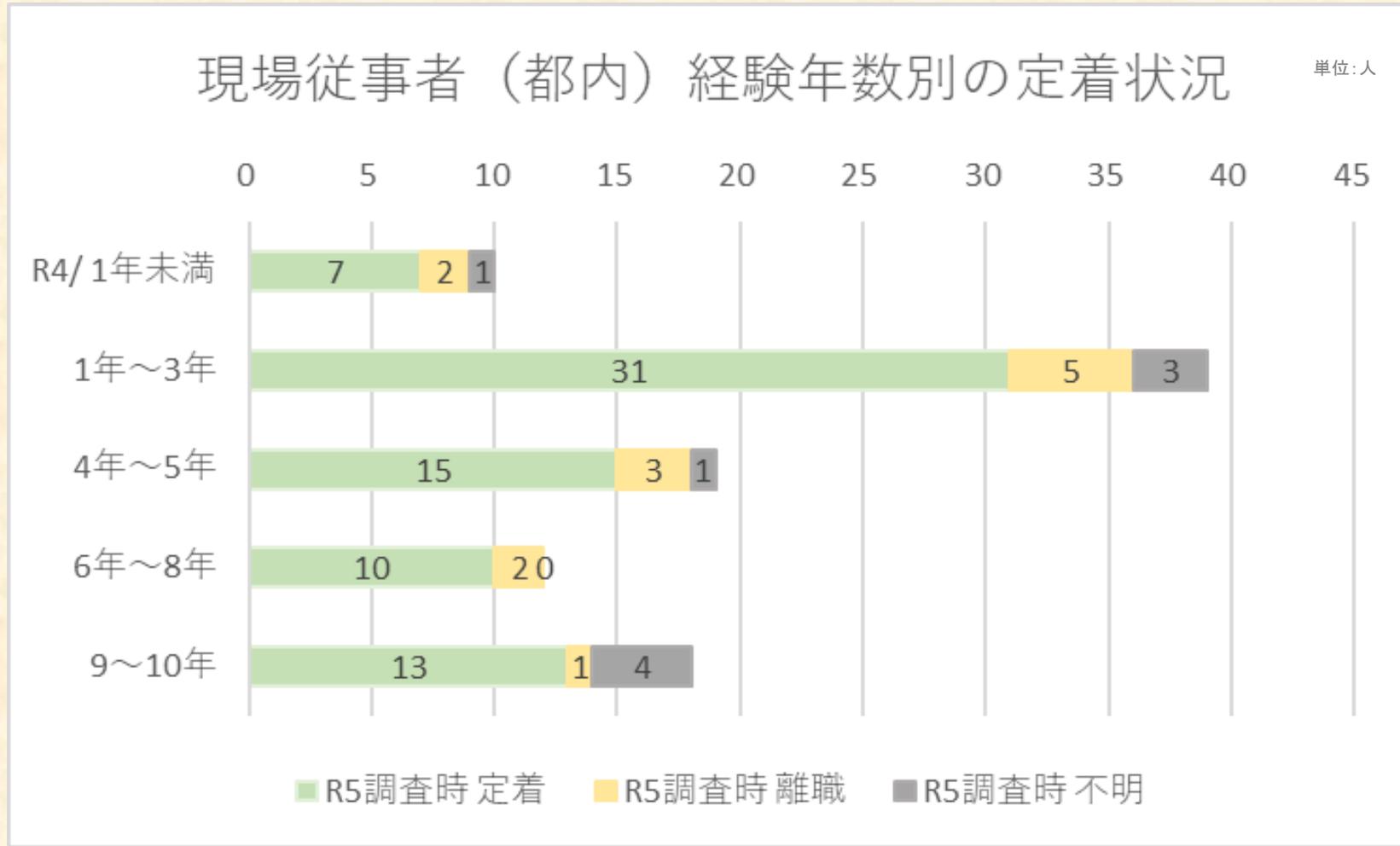
○現場従事者（全体）の離職状況 離職者の半数は林業以外へ



令和4年度の期間における離職者の理由としては、異業種への転職が最も多かった。

○都内事業体における現場従事者の定着及び離職の状況

R4調査からの定着率は84.1%、離職率(不明含む)は15.9%

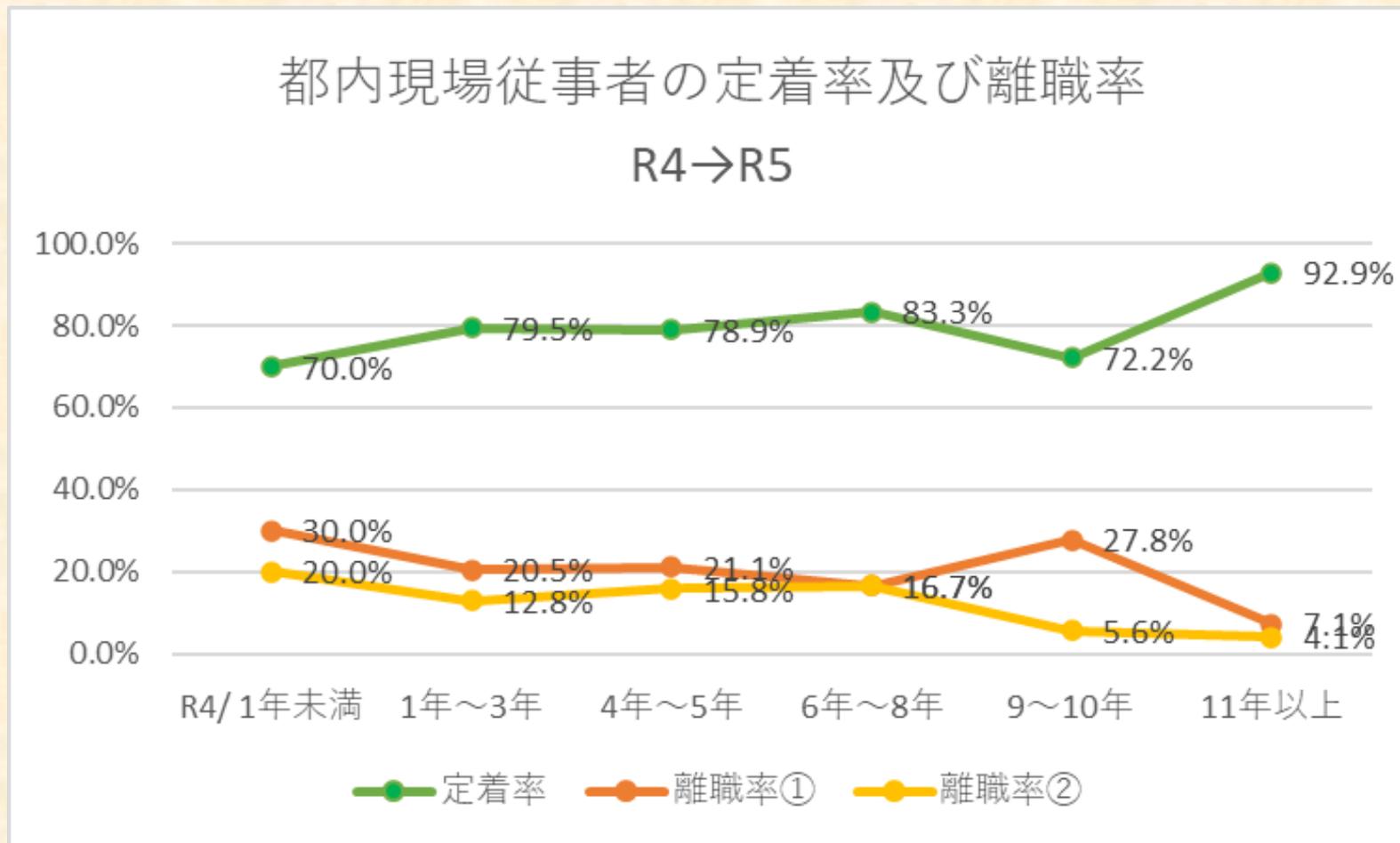


※前回調査(令和4年度)以降の約1年間における動向把握

※都内(多摩地域)における主・間伐、保育作業の実績のある都内事業体の現場従事者の集計から作成。

○都内現場従事者の定着率及び離職率（経験年数別）

10年以下(各区分)で2～3割程度の離職あり

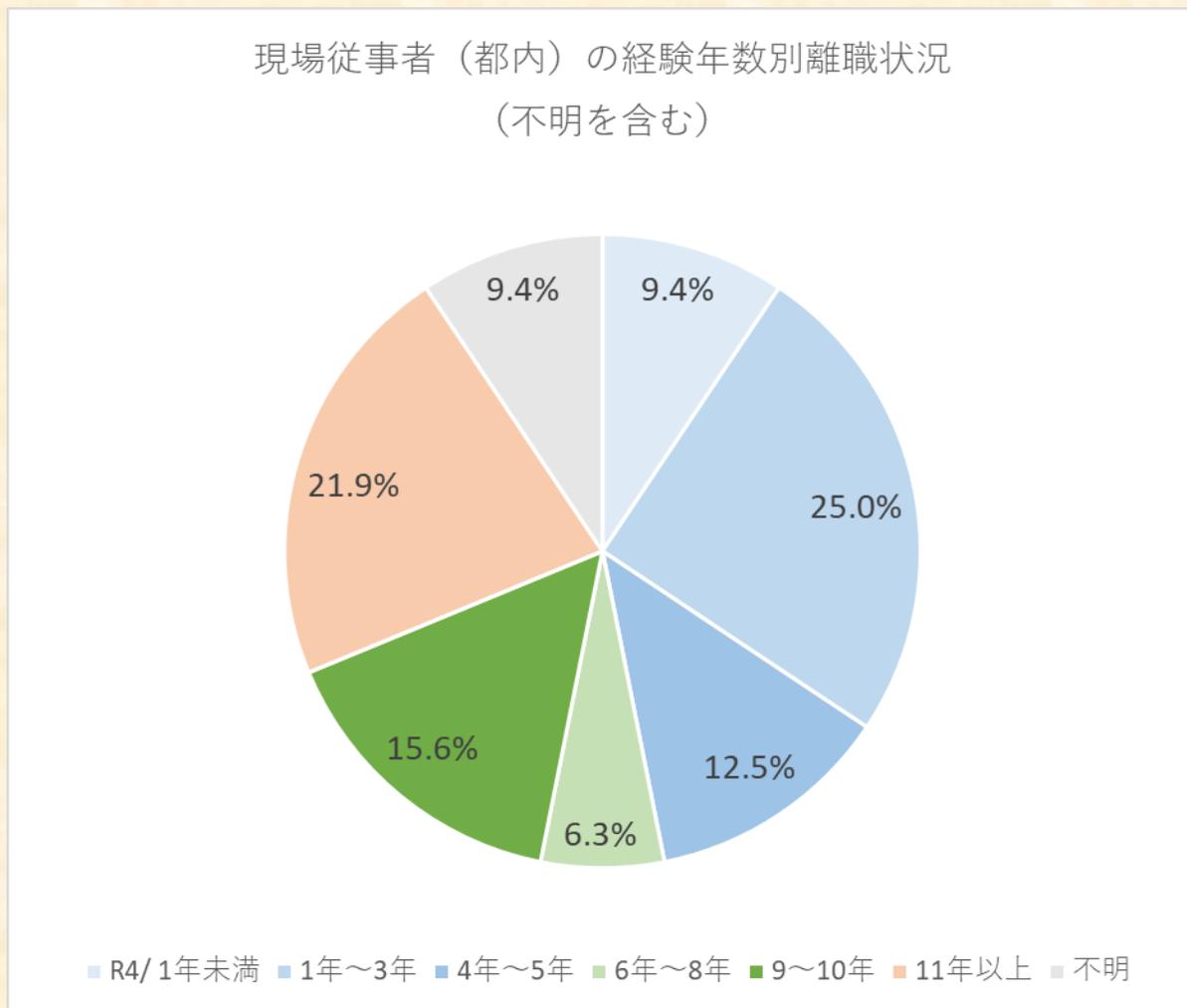


※前回調査(令和4年度)以降の約1年間における動向把握。

※離職率①は「不明」を含む割合で、離職率②は「離職」と確認できた方のみ的人数。

※都内(多摩地域)における主・間伐、保育作業の実績のある都内事業体の現場従事者の集計から作成。

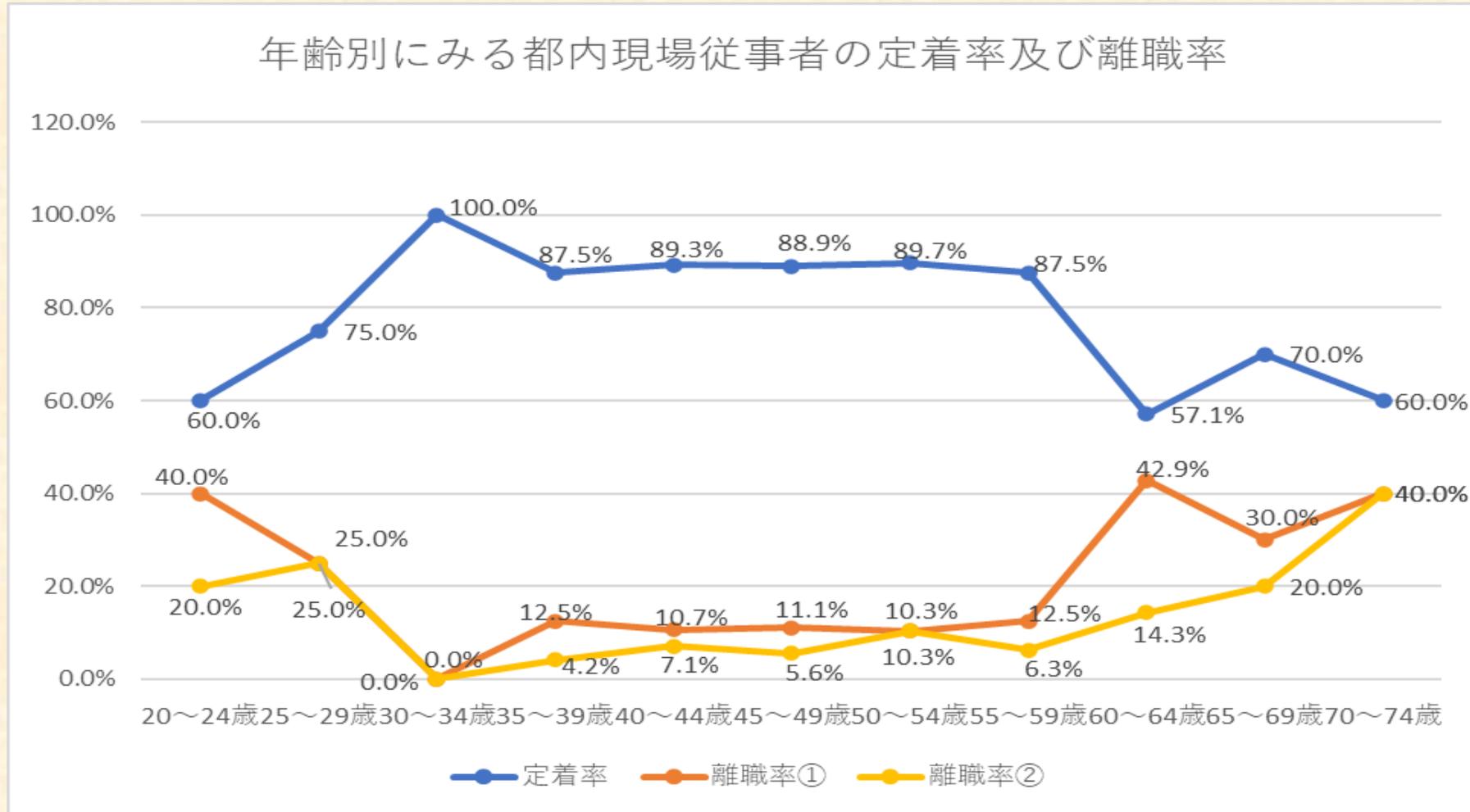
○現場従事者（都内事業体）の経験年数別の離職状況



離職した現場従事者（都内事業体）を
経験年数別にみると、
5年以内が、約5割
10年以内が、約7割
となっている。

○現場従事者（都内事業体）の定着率及び離職率（年齢別）

20代及び60歳以上で離職率が高い傾向あり



※前回調査(令和4年度)以降の約1年間における動向把握。

※離職率①は「不明」を含む割合で、離職率②は「離職」と確認できた方のみ的人数。

※都内(多摩地域)における主・間伐、保育作業の実績のある都内事業体の現場従事者の集計から作成。

参考：産業別離職率（令和4年抜粋）

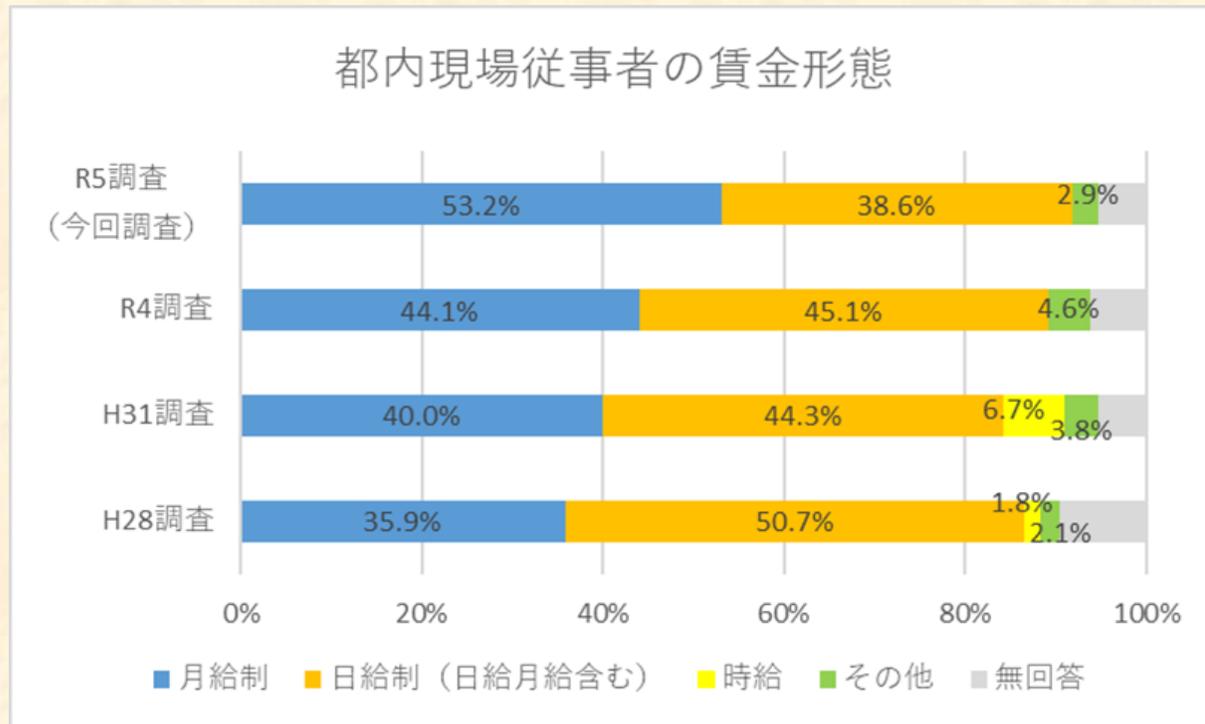
単位：％

区 分	離職率
建設業	10.5
製造業	10.2
卸売業、小売業	14.6
宿泊業、飲食サービス業	26.8
医療、福祉	15.3
情報通信業	11.9
生活関連サービス業、娯楽業	18.7
全産業	15.0

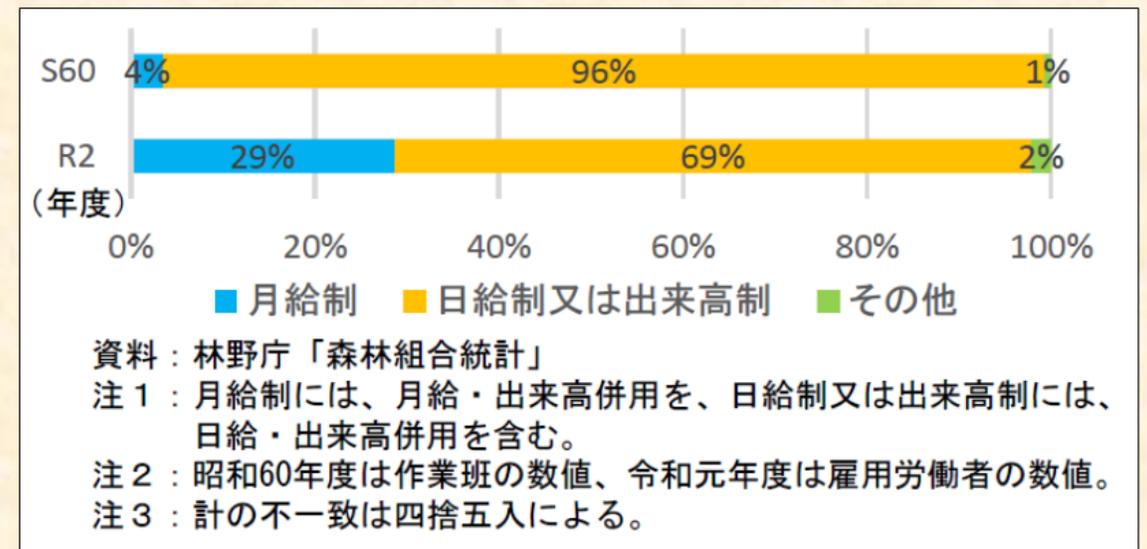
※令和4年「雇用動向調査」から引用

○現場従事者（都内事業体）の賃金形態

月給制が増加し、日給制（日給月給を含む）が減少



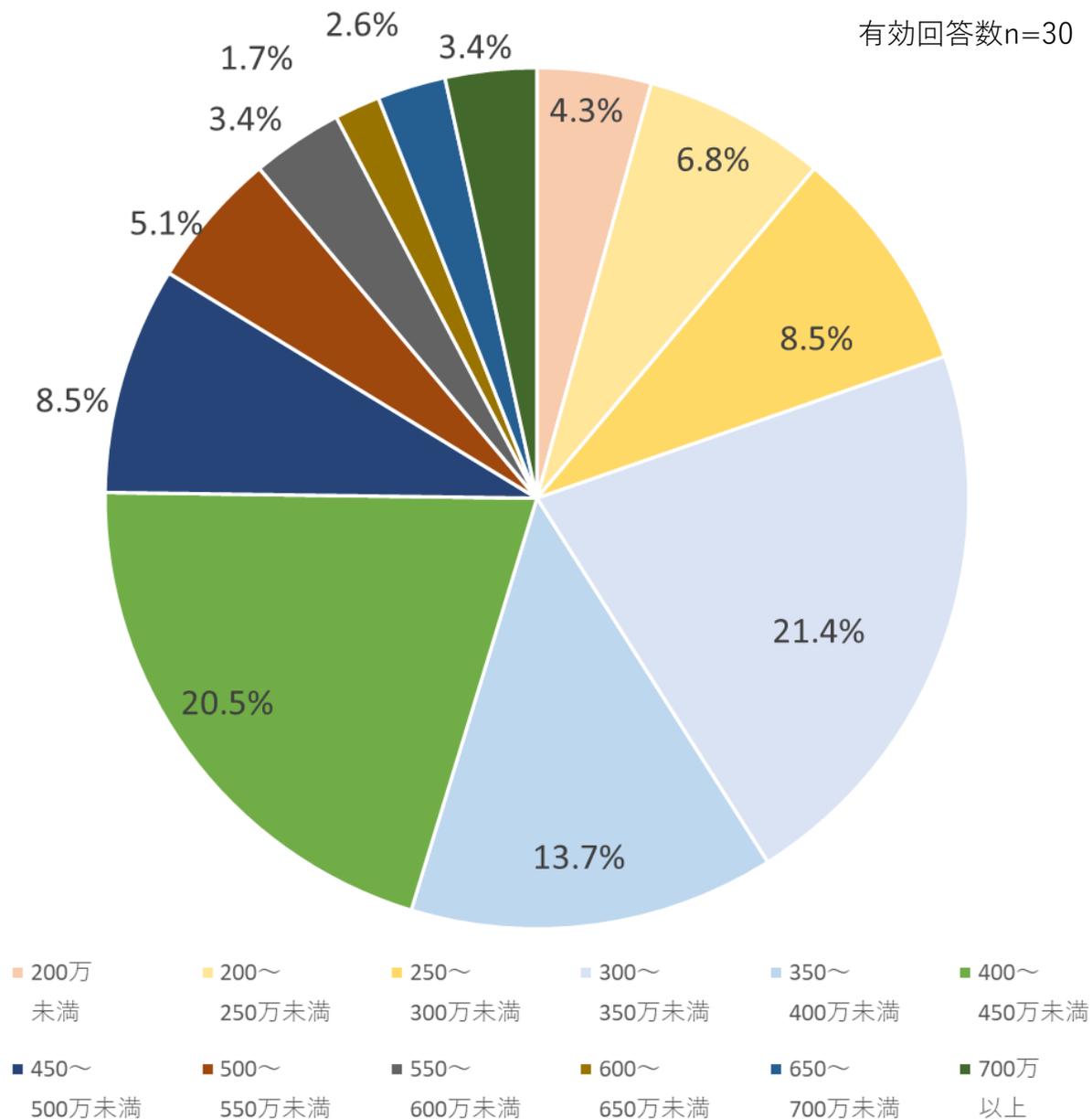
参考：全国の森林組合の雇用労働者の賃金形態



林野庁資料「一目でわかる林業労働（データ編）令和2年」より引用

○都内事業体における給与実態

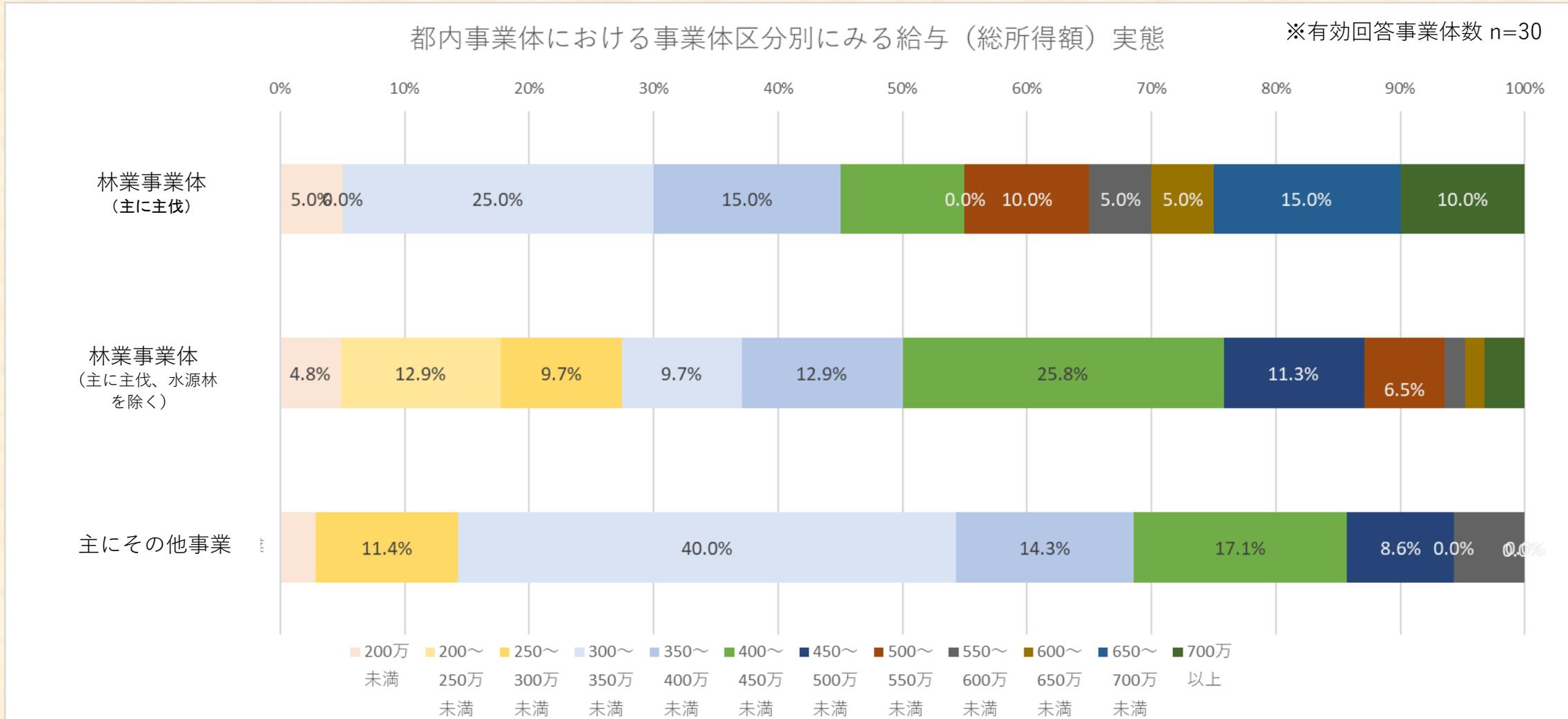
有効回答数n=30



都内事業体における給与は、「300～350万未満」が最も多く、21.4%。
400万未満までの割合が半数以上(54.7%)を占めている。

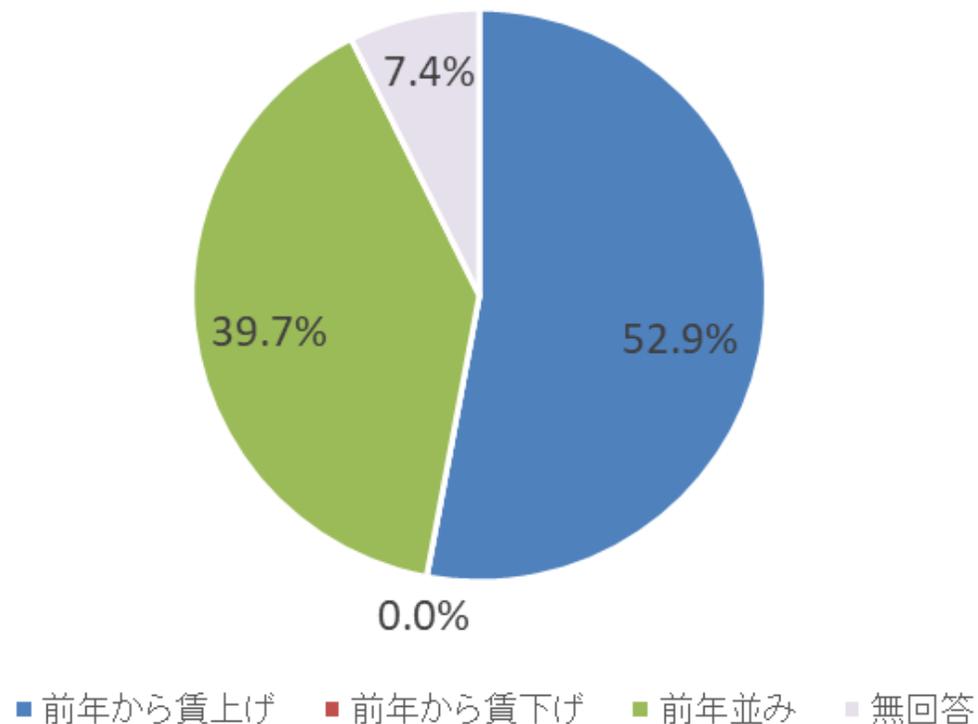
○都内事業体の事業体区分別にみる給与実態

主に主伐事業を実施している事業体で比較的高い傾向あり



○調査対象事業体における賃上げ状況

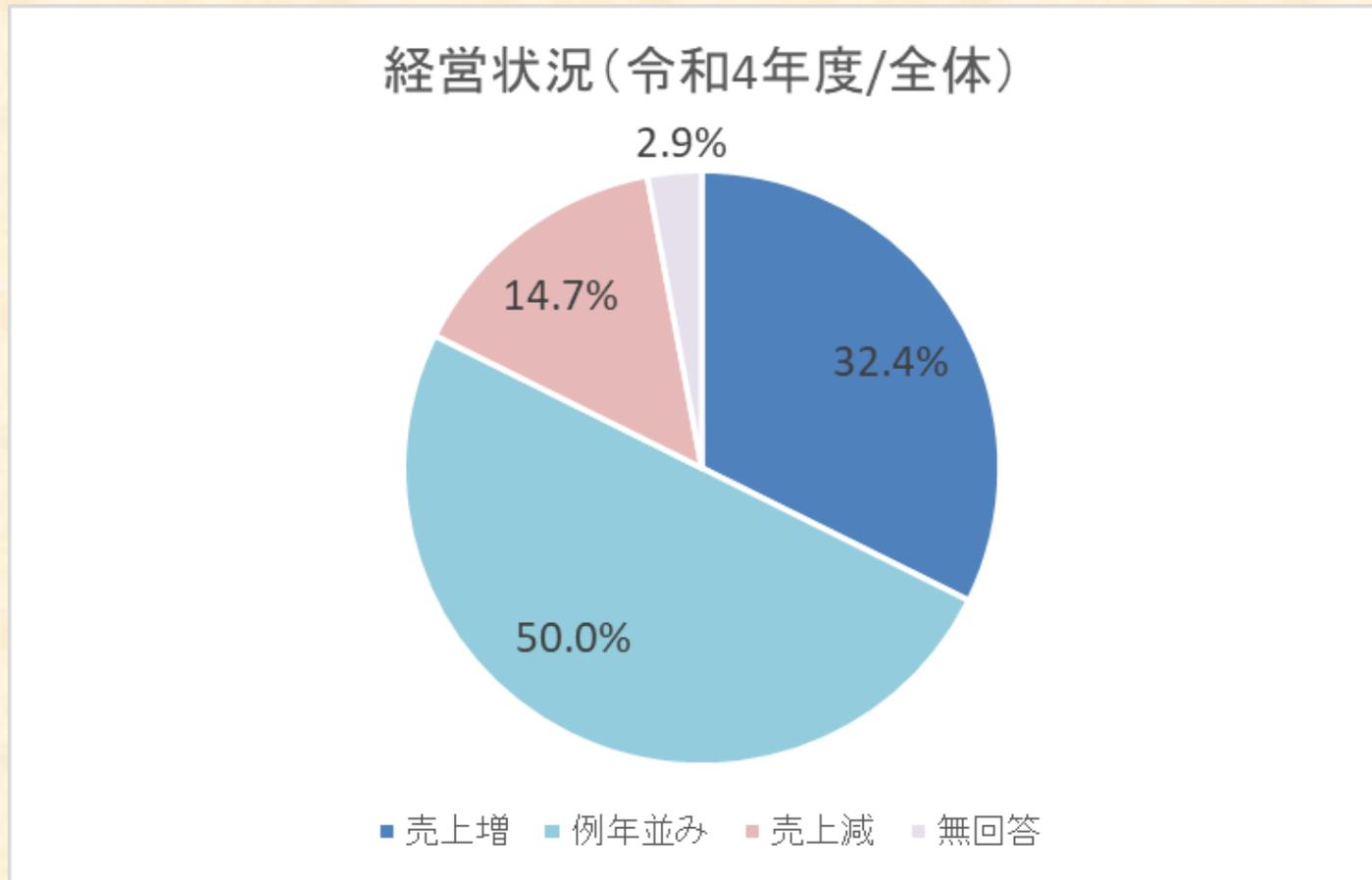
賃上げ状況(全体)



回答が得られた事業体(全体)のうち、半数以上(52.9%)が、前年から賃上げを行っている。

○経営状況

例年並みが5割、売上増が3割程度であった



○研修や支援について改善点など（抜粋）

【研修関係】
資格の取得や、より現場で生かせるような実践的な内容であるとありがたい。
中堅として現場で活躍中の作業員を対象とした研修の場合、まとまった日程の確保が難しく参加が難しい場合がある。
業務中に長期間の研修日程130日は厳しい。もう少し短期間をわけてできないか。
ベテラン、中堅に対する再確認の為の研修メニューがほとんどない。 事務所員向けの研修、森林施業プランナー養成プログラム等のメニューが少ない。
測量業務（山わけ等）についての研修（現場作業、内業）もあるとよいです。
現場作業だけでなく、木材加工・製造・販売する人員等についても林業の担い手であることに変わらないので、対象範囲が拡大されるとよりよい。
事業体間の交流も含めた先進地視察研修があってもよいかと思います。

○研修や支援について改善点など（抜粋）

【支援関係】
安全用具の助成について、対象用具を増やしてほしい。
アレルギー受診料は測量業務に適用されていないので改善してほしい。
購入費用助成は助かる。
大型林業機械の費用対効果が難しい。簡素化になれば助かる。申し込み易い。
手続きが複雑で活用に消極的になる。
製材・加工設備の整備等にも使用できる助成が増えてくるとありがたい。

○東京都の森林・林業施策に関する意見・要望等（抜粋）

林業全般の施工単価について言えることですが、危険度が高いわりに単価が低めであると感じております。今年の単価改定後においては、下刈りの単価が更に下がってしまったので、利益を出すことが難しい状況です。改善されることを願っております。

下刈りの単価を上げて欲しい。国の補助金を使わず都独自の単価にして欲しい。やっても赤字では辛いです。

夏場に実施する下刈り作業は、直射日光を遮る場所がない作業地で行うため、常に熱中症の危険が伴うなど森林整備を担う林業経営体は、厳しい地形や気象条件のもとでの対応を行っている。このような状況に対して、施業の安全対策や保育作業を担う林業経営体に対する支援をお願いしたい。

競争入札等も同じだと思いますが、安くすること自体を見直して、現場作業員の待遇を良くしないともっと人がやれなくなり、外国人の安いだけで壊れる森林にむかう事になってます。

主伐においては、昨今の奥地化により、大型機械が複数台必要である。財団の主伐事業においても以前のレンタル助成事業を望む。

労災保険の費用が高いのでその補助。

森林環境税が末端の現場作業員にも恩恵が受けられる様な行政を期待します。